

# フードドライブにご協力ください

食品を 10月1日(金)～10月31日(日)

津高公民館に ご持参ください

食品ロス削減のためのフードドライブを実施します。

ご寄付いただいた食品は、北長瀬コミュニティフリッジを通して、必要な方に手渡れます。

食品が無駄にならないよう、ご協力ください。

○食品は適時、北長瀬コミュニティフリッジに提供します。

\*対象食品：穀類（米・麺類・小麦粉等）、缶詰・びん詰、インスタント食品・レトルト食品、乾物（のり・まめ等）・飲料（ジュース・コーヒー・お茶等）調味料各種・食用油、ギフトパック（お中元・お歳暮等）など

\*長時間保存ができるもの（消費期限が1か月以内）

\*常温で保存が可能なもの

\*未開封のもの



食品ロス削減とは、「まだ食べることができる食品が廃棄されないようにするための社会的な取組」のことです。

「食品ロスの削減の推進に関する法律」（略称 食品ロス削減推進法）が、令和元年5月31日に公布され、令和元年10月1日に施行されました。法律が施行された10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」と定められました。法律の施行に伴い、食品ロス削減のための活動が企業を含め活発になっています。

また、フードドライブの「ドライブ」には「寄付」という意味があります。

北長瀬コミュニティフリッジは、「困ったときはお互いさま」の気持ちで提供をくださる個人、企業などからお預かりした食料品・日用品を、必要とされる方(事前登録制)が、時間や人目を気にせず24時間都合がいい時に受け取ることができる仕組みです。

問い合わせ・持ち込み先

岡山市立津高公民館

岡山市北区栢谷 1677

(086) 294-4222